



甲州市立松里小学校の授業時数特例校の取組

Q1 授業時数特例校とは何ですか？

A1 学校地域の実態に応じて、教科などの授業時数の配分を変えて、カリキュラム・マネジメントを推進する制度

学校教育法施行既読第55条の2に基づき指定する学校において、学校地域の実態に照らし、より効果的な教育を充実させるため、年間の総授業時数を確保したうえで、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習活動の充実などに資するよう、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化を図った特別の教育課程の編成を認める制度。（文科省）

Q2 松里小ではどんなことを学びますか？

A2 グローバル化や近代化により多様化する世界を生き抜く力を育むために、3年生以上で外国語活動の時数を増やし、言語能力の育成をめざします。

3・4年生	外国語活動	1.5時間増（計50時間）
5・6年生	外国語活動	1.5時間増（計85時間）